

『転職コンシェルジュ』 商標登録取得のお知らせ

総合転職エージェント 株式会社ワークポート（東京都品川区、代表取締役社長 CEO：田村高広）が使用している『転職コンシェルジュ』の呼称が、この度特許庁によって登録商標として認可されましたことをごお知らせします。

【商標登録の概要】

1. 商標名称：転職コンシェルジュ
2. 登録日：2014年11月28日
3. 登録番号：商標第5722610号
4. 登録分類：第35類・第41類



【転職コンシェルジュとは】

ワークポートでは、転職を支援するコンサルタントを“転職コンシェルジュ”と呼んでおります。そこには、ただの“コンサルタント”ではなく、「転職活動にまつわる様々な要望にお応えする」という“コンシェルジュ”としてのマインドでよりきめ細やかなサービスを提供させていただきたいという想いを込めております。

■本リリースに関するお問い合わせ

株式会社ワークポート 担当：横山

フリーダイヤル：0120-77-1049（代表）／E-mail：otoiawase@workport.jp

所在地：〒141-0032 東京都品川区大崎1-2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー9F

URL：http://www.workport.co.jp/corporate/

facebook：https://www.facebook.com/workport